



欧州資格・学位認証の手引き(高等教育機関向け)

－資格評価者と入試担当者のための、外国の資格・学位と外国での学習期間に対する、公正で柔軟な認定のための実務ガイドライン－

[概要]

The European Recognition Manual for Higher Education Institutions

Practical guidelines for credential evaluators and admissions officers to provide fair and flexible recognition of foreign qualifications and periods of study abroad

Nuffic, 2014

<http://www.eurorecognition.eu/Manual/EAR%20HEI.pdf>

本書の使用にあたって(本文 p3)

本マニュアルは、高等教育機関の資格評価者と入試担当者が、リスボン認証条約-欧州地域の学術目的の国境を越えた認証に関する規制枠組み-の諸原則に基いた公正な認証作業を行えるよう、支援するために作成されている。つまり、本書が有効となるのは、主に高等教育への進学を目的とする認証(学術目的の認証)である。

本書が提示するのは、リスボン認証条約諸原則の実務上の活用方法であり、言い換えれば、対象学生を進学させた場合、きちんと修了まで到達できそうかに焦点を当て、柔軟に認証する方法のことである。それゆえ、本書は志望者の持つ資格・学位と、志望する学習プログラムが入学者に求める水準とを比較しようとする、すべての資格評価者や入試担当者が、プログラム全体の質を維持し、学生の成功可能性を高める際に、大変有用となる。

実際、リスボン条約締結国(主に欧州と、北米、アジア、オセアニアの一部の国)や同条約の原則に基づいた他の地域条約(アジア太平洋やアフリカなど)の締結国のすべてで、資格評価者はこのマニュアルを活用できるはずである。

さらに、本書における推奨事項は欧州高等教育圏の視点で描かれているため、このエリア内 47ヶ国の資格評価者には大変実用性が高いものとなっている。

このマニュアルを手にとった実務担当者の資格評価の経験は、長短いろいろあることが予想される。しかし、本書には、参考の手引き、基礎的な背景を知る参考書、研修テキストなど、様々な使いみちがある。

このマニュアルが、リスボン認証条約の諸原則に基いた、公正な認証をする文化を形成し、認証手続きの質向上の手助けとなることを、著者一同心から願っている。

**パート構成と内容要旨**(各パートと、各項目 Summary 部分を翻訳)

パート I: はじめにー認証活動の基本ー

1. 認証活動の基本

欧州地域での資格・学位認証とは; 認証活動の法的背景(リスボン認証条約)、ナショナル情報センターの実践的役割(ENIC-NARIC ネットワーク)、考慮されるべき認証手続きと教育制度の多様性の紹介。

2. 資格・学位を構成する 5 つの要素

資格・学位を定義する際に必要な 5 つの要素: 資格・学位のレベル、学修量、質、プロフィール、学習成果。資格・学位を審査するには、これらすべてを考慮する必要あり。特に、求められる資格・学位と外国のそれとの間の実質的な相違を判断する際は、これら要素が極めて重要。5 つの要素のうち、学習成果の重要性が年々高まってきており、学習成果の評価では他の要素の考慮が必要。

パート II: 審査の手順

3. アク্রেディテーションと質保証

認証手続きを進める上で不可欠な、アクレディテーションと質保証の概念、および高等教育プログラムや機関の質を示す証拠として、これらの概念が有効となる理由の紹介。実践に役立つツールの紹介。

4. ディプロマ・ミルとアクレディテーション・ミル

ENIC-NARIC センターの職員、大学の入学担当者、リクルートエージェント、雇用主らが注意しなければならないディプロマミルとアクレディテーションミルの問題。これらミルの定義、および見分け方の紹介。さらには、こうした機関から発行された証明書への対処方法の紹介。

5. 提出された文書の真贋性

申請者が提出した書類の真贋性を判断するための、内部および外部の審査を用いる方法の紹介。また、こうした書類の審査に有用な情報元リストやツールの紹介。

6. 資格・学位認証の目的

資格・学位認証の役割と、それを行う理由の説明。大学の入試担当者が進学目的の認定を行うことを前提とし、認証の目的がなぜ重要になるのかを例を交えて説明。

7. 学習成果

外国の資格・学位の認証では、詳細な当該資格・学位の位置づけを審査すべきではないが、申請者が何を知り、理解し、実行できるかを把握しておく必要あり。そのために、資格・学位の学習成果を考慮することが効率的。認証作業での学習成果の扱い方、学習成果の概念、および主要な情報元の紹介。



8. 単位、成績、単位累積および単位互換

学習者が達成したものを可視化するのが単位で、プログラムやモジュールの修了により付与。単位は学修量と対応しているが、各国で取扱いは異なる。成績も単位と関連する部分あり。成績評価の互換性に世界標準なし；成績の比較は統計的分布を基に行う。

9. 実質的な相違と形式的な相違

リスボン認証条約の特徴の 1 つ求められる資格・学位と外国の資格・学位の間に実質的な相違がなければ、認証されるべき。比較する資格・学位間の実質的な相違の有無、および判断結果の申請者への通達方法ガイドラインを紹介。

10. 代替的措置および異議申立ての権利

申請者の希望通り外国の資格・学位を認証できない場合の、代替措置を紹介。また、申請者が有する異議申し立てをする権利を解説。

パートⅢ：高等教育機関における資格・学位認定の実務

11. 透明性と情報提供

申請方法と必要な手続きについての情報は、申請者との間で共有しておく必要あり。情報不足は審査手続きの延長をもたらし、申請者のキャリアが妨げられ、自らの機関の名声を傷つける。申請者だけでなくそのスポンサー（雇用者、資金提供者、親）へも悪影響。

12. 高等教育機関における資格・学位認定の実務

高等教育機関での資格・学位認定における優良事例と、手続き改善のためのアドバイスの紹介。認定手続きの質保証により、認定結果の質の高さと一貫性を証明。ENIC-NARIC センターと各大学との連携モデルの紹介。

パートⅣ：情報源

13. 情報の取り方・使い方

外国の資格・学位審査で有用な情報元と、その使い方を紹介。

14. ディプロマ・サブプリメント(その他情報ツール)

外国の資格・学位認証を手助けするディプロマサブプリメントと、その使い方ガイドラインの紹介。

15. 資格枠組み

様々な段階における制度、学修量、質、学習成果の関連を知るツールとしての資格枠組み。認証作業時の資格枠組みの活用方法の紹介。



パート V: 留意すべき資格・学位

16. 進学のための資格・学位

進学のために用いられる資格・学位に関する情報とアドバイスの紹介。リスボン認証条約における、「高等教育を志願する権利を与える資格の認定」との関連。

17. 多様な学習履歴に基いて得られた資格・学位

伝統的な教室内での学習によらずに得られた資格・学位の解説と、それらの審査を行う際のアドバイスの紹介。

18. 国境を越えた教育により取得した資格・学位

グローバル経済における技術の発達と教育提供者の流動性増加により、国境を越えた教育(TNE, cross-border provision)の成長は顕著。認証時に持ち上がる問題は、複数の国における資格・学位が持つステータスの判断。

19. 共同教育プログラムによる資格・学位

共同教育プログラムが授与した資格・学位の認証では、そのプログラムおよび関係する教育機関のステータスの調査が重要。ただし、共同資格・学位授与についての法整備は各国が手聞取っているため、柔軟な対応も必要。このような資格・学位の審査に関するアドバイスを紹介。

20. 国の学校教育制度により認可されていない機関が授与した資格・学位

当該国の高等教育機関として国の認可を受けていないが、教育プログラムを提供することは認められている機関が授与した資格・学位の扱いの紹介。

21. 証明書類のない資格・学位保持者

例えば難民のように、教育履歴を証明する書類を持たない申請者への対応についてのアドバイスの紹介。

22. 語学試験

語学試験は高等教育への進学の際にしばしば活用される。国は移民政策の一環として流暢さの基準を設定し、教育機関は選抜の一環としてその結果を参照。国境を越えた移動が増し、語学試験の持つ役割も増大。欧州で広く活用されているこれらの試験は、'公的な' 団体によって運営され、その有効性と信頼性を確立。

パート VI: 学生交流の際の単位移動(単位互換)

23. 外国での短期学習の単位認定

外国での短期学習によって取得した単位の認定に焦点。これを'単位移動'と呼ぶ。こうした単位を認定するための、学生の渡航前、滞在中、帰国後におけるアドバイスの掲載。